

年 月 日

〔 移動式クレーン 等 〕 使用届
 車両系建設機械

事業所の名称 _____ 一次会社名 _____

所 長 名 _____ 殿 持込会社名 _____

(次)

代 表 者 名 _____ ⑩

電 話 _____

このたび、下記機械等を裏面の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。
 なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使 用 会 社 名				代 表 者 名			
				⑩			
機 械	名 称	メーカー	規 格 ・ 性 能		製造年	管理番号 (整理番号)	
					年		
持込年月日	年 月 日	使用場所				自社・リースの区別	
搬出予定年月日	年 月 日					自 社 ・ リース	
運 転 者 (取 扱 者)	氏 名		資 格 の 種 類				
自 有 主 効 検 期 査 限	定 期	年 月 日	移動式クレーン等の 性能検査有効期限	年 月 日	自動車 検査証 有効期限	年 月 日	
	年 次	年 月 日					
	月 次	年 月 日					
	特 定	年 月 日					
任 意 保 険	加入額	対人	千円	搭乗者	千円	有 効 期 限	
		対物	千円	その他	千円	年 月 日	
接触防止措置等							
機械等の特性・ その他その使用 上注意すべき事 項							
元 請 確 認 欄				受 付 番 号		受 付 確 認 者	
担 当 者						年 月 日	

令和6年7月18日

抹消する

移動式クレーン
車両系建設機械等

現場代理人でもよい

使用届

持込会社の現場代理人
(現場責任者)でもよい

事業所の名称 渋谷駅前再開発計画〇〇作業所
所長名 〇〇〇〇 殿

一次会社名 〇〇建設(株)
持込会社名 (二次) 株〇〇工務店
代表者名 〇〇〇〇 印
電話 03-1111-XXXX

このたび、下記機械等を
なお、使用に際しては関
公称性能を記入、例えば移動式クレーンの場合、最大吊り
上げ荷重、作業半径を記入
ますので、お届けします。

使用会社名				代表者名			
株式会社 〇〇組 (三次)				〇〇 〇〇〇 印			
機械の呼称名を記入	名称	メーカー	規格・性能		製造年	管理番号 (整理番号)	
	移動式クレーン	〇〇重機(株)	25トン×10m		H21年	110	
クレーン等の年次、月次有効期限を記入	持込年月日	R6年7月20日	使用場所	型枠組立現場		自社・リースの区別	
	搬出予定年月日	R6年10月31日				自社・リース	
氏名		氏名		氏名		氏名	
(正) 〇〇〇〇		大型1種、移動式クレーン免許		(副) 〇〇〇〇		大型1種、移動式クレーン免許	
任意保険	加入額	対人	100,000千円	搭乗者	100,000千円	有効期限	
		対物	3,000千円	その他	車両 5,000千円	R7年11月30日	
接触防止措置等							
セーフティセンサーを作動させる							
[機械貸与会社から使用会社に対するメッセージ (機械貸与会社記入)]							
<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリガーは全張出しとし、ピンを入れて下さい。 ・吊り荷の荷重を計測する場合は、エンジンをふかさず、ゆっくり巻き上げメーターを読んでください。 ・吊り上げる反対の方向で操作してください。 ・AMLキーは作業所長に預けてください。 							
機械等の特性・その他その使用上注意すべき事項				車両保険等その他の保険を記入			
機械の貸与会社が、安全作業上注意すべき事項を記入				元請受付番号業者記入不要			
確認欄				受付確認者			
〇〇〇〇 印				3			
〇〇〇〇 印				R6年7月19日			
〇〇〇〇 印				〇〇〇〇 印			

使用会社の現場代理人でもよい

持込会社の管理番号を記入

当該作業に必要な免許等を記入、書ききれないときは次の欄を使用する。

車両保険等その他の保険を記入

受付番号を確認した者のサイン又は印

機械の貸与会社が、安全作業上注意すべき事項を記入

令和6年7月18日

抹消する

~~移動式クレーン~~
等
車両系建設機械

現場代理人でもよい

使用届

持込会社の現場代理人
(現場責任者)でもよい

事業所の名称 渋谷駅前再開発計画〇〇作業所
所長名 〇〇〇〇 殿

一次会社名 〇〇建設(株)
持込会社名 (二次) 株〇〇工務店
代表者名 〇〇〇〇 印
電話 03-1111-XXXX

このたび、下記機械等を
なお、使用に際しては開

公称性能を記入、例えば移動式クレーンの場合、最大吊り
上げ荷重、作業半径を記入

ますので、お届けします。

使用会社名				代表者名			
株式会社 〇〇工務店(二次)				〇〇 〇〇〇			
機 械	機 械 名 称	メーカ	規 格 ・ 性 能		製 年	製 号	
	ドラグシャベル(クレーン機能バックホウ)	〇〇重機(株)	機体重量 5トン バケット要領 0.22m ³		H11 年	101	
持 込 年 月 日	R6 年 7 月 20 日	使用場所	地山掘削作業に伴う 土止め支保工現場		区 別		
搬 出 予 定 年 月 日	R6 年 10 月 31 日		自 社 ・ リース				
運 転 者 (取 扱 者)	氏 名		資 格 の 種 類				
	(正)	〇〇〇〇	車両系建設機械(整地等)運転技能講習(3t以上) 移動式クレーン免許等				
		〇〇〇〇	車両系建設機械(整地等)運転技能講習(3t以上) 移動式クレーン免許等				
検 査 限	特 定	R6 年 11 月 30 日	移動式クレーン等の 性能検査有効期限		自 動 検 査 有 効 期 限		
任 意 保 険	加入額	対 人	千円	搭 乗 者	千円	有 効 期 限	
		対 物	千円	そ の 他	千円	年 月 日	
接触防止措置等 稼働範囲立入禁止措置							
機械等の特性・その他その使用上注意すべき事項							
元 請 確 認 欄			受 付 番 号		受 付 確 認 者		
担 当 者	サイン又は印		3		R6 年 7 月 19 日		

機械の呼称名を記入

使用会社の現場代理人でもよい

持込会社の管理番号を記入

車両系建設機械、高所作業車等の特定自主検査の有効期限について記入

作業に必要な免許資格等を記入する。

元請受付番号
業者記入不要

受付番号を確認した者の
サイン又は印

持込時の点検表

所 有 会 社 名				代 表 者 名									
移 動 式 ク レ ー ン 等				車 両 系 建 設 機 械 等									
								点 検 事 項		点 検 結 果		点 検 事 項	
		(a)		(b)				(a)		(b)			
A ク レ ー ン 部 (上 部 旋 回 体)	安 全 装 置	卷 過 防 止 装 置			D 安 全 装 置	旋 回			各 種 ロ ッ ク	バ			
		過 負 荷 防 止 装 置				ケ							
		フックのはずれ止め				ツ							
		起 伏 制 御 装 置				ト							
		旋 回 警 報 装 置				ブ							
	制 御 装 置 ・ 作 業 装 置	主 卷 ・ 補 卷			E 作 業 装 置	ア			警 報 装 置	ウ			
		起 伏 ・ 旋 回				ト							
		ク ラ ッ チ				リ							
		ブ レ ー キ ・ ロ ッ ク				ガ							
		ジ				ー							
	滑 車	フック・バケット			F 走 行 部	照			明	明			
		ワイヤーロープ・チェーン				操							
		玉 掛 用 具				作							
		操 作 装 置				装							
		性 能 表 示				置							
B 車 輛 部 (下 部 走 行 体)	走 行 部	ブ レ ー キ			G 電 気 装 置	油			圧 駆 動 装 置	ワ			
		ク ラ ッ チ				イ							
		ハ ン ド ル				ヤ							
		タ イ ヤ				ロ							
		ク ロ ー ラ				ー							
	安 全 装 置 等	警 報 装 置			H そ の 他	吊			り 具 等	滑			
		各 種 ミ ラ ー				ブ							
		方 向 指 示 器				レ							
		前 後 照 灯				ー							
		左 折 プロテクター				キ							
C ゴ ン ド ラ	等	ア ウ ト リ ガ ー			H そ の 他	駐			車 ブ レ ー キ	ブ			
		昇 降 装 置				レ							
		ベ ッ セ ル				ー							
		後 方 監 視 装 置				キ							
D 安 全 装 置	等	突 り よ う			H そ の 他	ク			ラ ッ チ	操			
		作 業 床				縦							
		昇 降 装 置				装							
		電 気 装 置				置							
E 作 業 装 置	等	ワイヤ・ライフライン			H そ の 他	タ			イ ヤ ・ 鉄 輪	ク			
						ロ							
						ー							
						ラ							
F 走 行 部	等				H そ の 他	配			電 盤	配			
						線							
						絶							
						縁							
G 電 気 装 置	等				H そ の 他	ア			ー ス				
H そ の 他	等				H そ の 他								
(a)	点 検 日	年 月 .	点 検 者		(b)	点 検 日	年 月 .	点 検 者					

- 機 械 名
- 1 クレーン
 - 2 移動式クレーン
 - 3 デリック
 - 4 エレベーター
 - 5 建設用リフト
 - 6 高所作業車
 - 7 ゴンドラ
 - 8 ブル・ドーザー
 - 9 モーター・グレーダー
 - 10 トラクターショベル
 - 11 ざり積機
 - 12 スクレーパー
 - 13 スクレープ・ドーザー
 - 14 パワー・ショベル
 - 15 ドラグ・ショベル
(油圧ショベル)
 - 16 ドラグライン
 - 17 クラムシェル
 - 18 バケット掘削機
 - 19 トレンチャー
 - 20 コンクリート圧砕機
 - 21 くい打機
 - 22 くい抜機
 - 23 アース・ドリル
 - 24 リバース・サーキュレーション・ドリル
 - 25 せん孔機
 - 26 アース・オーガー
 - 27 ペーパー・ドレン・マシン
 - 28 地下連続壁施工機械
 - 29 ローラー
 - 30 クローラドリル
 - 31 ドリルジャンボ
 - 32 ロードヘッダー
 - 33 アスファルトフィニッシャー
 - 34 スタビライザ
 - 35 ロードプレーナ
 - 36 ロードカッター
 - 37 コンクリート吹付機
 - 38 ボーリングマシン
 - 39 ブレーカ
 - 40 鉄骨切断機
 - 41 解体用つかみ機
 - 42 重ダンプトラック
 - 43 ダンプトラック
 - 44 トラックミキサー
 - 45 散水車
 - 46 不整地運搬車
 - 47 コンクリートポンプ車
 - 48 その他

(注) 1. 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社（貸与を受けた会社が下請の場合はその会社）の代表者が所長に届け出ること。
 2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ✓印を記入すること。
 3. 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する（転記の必要はなし）
 4. 機械名1から6までA、B欄を、7はC欄を、8から42まではD、E、F、G欄を、43から47まではB欄を、48はB、D、E欄を使用して点検すること。
 5. 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社又は機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。

持込時の点検表

所有会社の出庫責任者でもよい。

所有会社				代表者名				
〇〇リース(株)				〇〇〇〇				
移動式クレーン等				車両系建設機械等				
点検事項		点検結果		点検事項		点検結果		
		(a)	(b)			(a)	(b)	
A クレーン部 (上部旋回体)	安全装置	巻過防止装置	✓		D 安全装置	旋回		
		過負荷防止装置	✓			バケツト		
		フックのはずれ止め	✓			ブーム・アーム		
		起伏制御装置	✓					
		旋回警報装置	✓					
	制御装置・作業装置	主巻・補巻	✓		E 作業装置	警報装置		
		起伏・旋回	✓			アウトリガー		
		クラッチ	✓			ヘッドガード		
		ブレーキ・ロック	✓			照明		
		滑車	✓			操作装置		
B 車輛部 (下部走行体)	走行部	フック・バケツト	✓		F 走行部	バケツト・ブレード		
		ワイヤーロープ・チェーン	✓			ブーム・アーム		
		玉掛用具	✓			ジブ		
		操作装置	✓			リダ		
		性能表示	✓			ハンマ・オーガ・バイプロ		
	安全装置等	照	明	✓		油圧駆動装置		
		ブレーキ	✓		G 電気装置	ワイヤーロープ・チェーン		
		クラッチ	✓			吊り具等		
		ハンドル	✓			滑車		
		タイヤ	✓			ブレーキ		
クローラ	✓		駐車ブレーキ					
C ゴンドラ	安全装置等	警報装置	✓		ブレーキロック			
		各種ミラー	✓		クラッチ			
		方向指示器	✓		操縦装置			
		前後照灯	✓		タイヤ・鉄輪			
		左折プロテクター	✓		クローラ			
D その他	安全装置等	アウトリガー	✓		H その他	配電盤		
		昇降装置	✓			配線		
		ベッセ				絶縁		
		後方監視装置				アース		
		突りょう						
(a)	点検日	年月日	点検者	〇〇	(b)	点検日	年月日	点検者
		R2・7・17						

- 機械名
- クレーン
 - 移動式クレーン
 - デリック
 - エレベーター
 - 建設用リフト
 - 高所作業車
 - ゴンドラ
 - ブル・ドーザー
 - モーター・グレーダー
 - トラクターショベル
 - ずり積機
 - スクレーパー
 - スクレープ・ドーザー
 - パワー・ショベル
 - ドラグ・ショベル
(油圧ショベル)
 - ドラグライン
 - クラムシエル
 - バケツト掘削機
 - トレンチャー
 - コンクリート圧砕機
 - くい打機
 - くい抜機
 - アース・ドリル
 - リバース・サーキュレーション・ドリル
 - せん孔機
 - アース・オーガー
 - ペーパー・ドレーン・マシン
 - 地下連続壁施工機械
 - ローラー
 - クローラドリル
 - ドリルジャンボ
 - ロードヘッダー
 - アスファルトフィニッシャー
 - スタビライザ
 - ロードプレーナ
 - ロードカッター
 - コンクリート吹付機
 - ボーリングマシン
 - ブレーカ
 - 鉄骨切断機
 - 解体用つかみ機
 - 重ダンプトラック
 - ダンプトラック
 - トラックミキサー
 - 散水車
 - 不整地運搬車
 - コンクリートポンプ車
 - その他

- (注) 1. 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
 2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ✓印を記入すること。
 3. 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する(転記の必要はなし)
 4. 機械名1から6までA、B欄を、7はC欄を、8から42まではD、E、F、G欄を、43から47まではB欄を、48はB、D、E欄を使用して点検すること。
 5. 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社又は機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。

6. 場内搬入後、持込機械届済証を当該機械に添付すること。
 7. 直近に実施した特定(年次)及び月例の定期自主検査帳票の写し、任意保険(移動式クレーンの場合)の写しを必ず添付すること。
 8. 資格を必要とする建設機械運転者等には作業中、必ず運転免許等の資格証を携帯させること。

持込時の点検表

所有会社の出庫責任者でもよい。

所有会社				代表者名				
株式会社				〇〇〇〇				
移動式クレーン等				車両系建設機械等				
点検事項		点検結果		点検事項		点検結果		
		(a)	(b)			(a)	(b)	
A クレーン部 (上部旋回体)	安全装置	巻過防止装置		D 安全装置	旋回	✓		
		過負荷防止装置			バケット	✓		
		フックのはずれ止め			ブーム・アーム	✓		
		起伏制御装置						
		旋回警報装置						
	制御装置・作業装置	主巻・補巻		E 作業装置	警報装置	✓		
		起伏・旋回			アウトリガー	✓		
		クラッチ			ヘッドガード	✓		
		ブレーキ・ロック			照明	✓		
		滑車			操作装置	✓		
その他	フック・バケット		F 走行部	バケット・ブレード	✓			
	ワイヤーロープ・チェーン			ブーム・アーム	✓			
	玉掛用具			ジブ	✓			
	操作装置			リダ	✓			
B 車輛部 (下部走行体)	走行	性能表示		G 電気装置	ハンマ・オーガ・バイプロ	✓		
		照明			油圧駆動装置	✓		
		ブレーキ			ワイヤーロープ・チェーン	✓		
		クラッチ			吊り具等	✓		
		ハンド			滑車	✓		
	安全装置等	タイヤ		H その他	ブレーキ			
		クローラ			駐車ブレーキ			
		警報装置			ブレーキロック			
		各種ミラー			クラッチ			
		方向指示器			操縦装置			
C ゴンドラ	前後照灯		(a) 点検日	年月日	R6・7・17	(b) 点検日	年月日	・
	左折プロテクター			点検者	〇〇		点検者	
	アウトリガー							
	昇降装置							
D ゴンドラ	ベッセル							
	後方監視装置							
	突りょう							
	作業床							
E ゴンドラ	昇降装置							
	電気装置							
	ワイヤ・ライフライン							

- 機械名
- クレーン
 - 移動式クレーン
 - デリック
 - エレベーター
 - 建設用リフト
 - 高所作業車
 - ゴンドラ
 - ブル・ドーザー
 - モーター・グレーダー
 - トラクターショベル
 - ずり積機
 - スクレーパー
 - スクレープ・ドーザー
 - パワー・ショベル
 - ドラグ・ショベル
(油圧ショベル)
 - ドラグライン
 - クラムシエル
 - バケット掘削機
 - トレンチャー
 - コンクリート圧砕機
 - くい打機
 - くい抜機
 - アース・ドリル
 - リバース・サーキュレーション・ドリル
 - せん孔機
 - アース・オーガー
 - ペーパー・ドレーン・マシン
 - 地下連続壁施工機械
 - ローラー
 - クローラドリル
 - ドリルジャンボ
 - ロードヘッダー
 - アスファルトフィニッシャー
 - スタビライザ
 - ロードプレーナ
 - ロードカッター
 - コンクリート吹付機
 - ボーリングマシン
 - ブレーカ
 - 鉄骨切断機
 - 解体用つかみ機
 - 重ダンプトラック
 - ダンプトラック
 - トラックミキサー
 - 散水車
 - 不整地運搬車
 - コンクリートポンプ車
 - その他

- (注) 1. 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ✓印を記入すること。
3. 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する(転記の必要はなし)
4. 機械名1から6までA、B欄を、7はC欄を、8から42まではD、E、F、G欄を、43から47まではB欄を、48はB、D、E欄を使用して点検すること。
5. 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社又は機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。

6. 場内搬入後、持込機械届済証を当該機械に添付すること。
7. 直近に実施した特定(年次)及び月例の定期自主検査帳票の写し、任意保険(移動式クレーンの場合)の写しを必ず添付すること。
8. 資格を必要とする建設機械運転者等には作業中、必ず運転免許等の資格証を携帯させること。

持込機械等 [電動工具 電気溶接機 等] 使用届

事業所の名称 _____ 一次会社名 _____
 所 長 名 _____ 殿 持込会社名 _____
 (次) _____
 代表者名 _____ (印)
 電 話 _____

このたび、下記機械等を裏面の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。
 なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

記

番号	機 械 名	規 性	格 能	管理番号 受理番号	持 込 年 月 日 搬出予定年月日	点検者	取扱者
1					R 年 月 日		
					R 年 月 日		
2					R 年 月 日		
					R 年 月 日		
3					R 年 月 日		
					R 年 月 日		
4					R 年 月 日		
					R 年 月 日		
5					R 年 月 日		
					R 年 月 日		
6					R 年 月 日		
					R 年 月 日		
7					R 年 月 日		
					R 年 月 日		
8					R 年 月 日		
					R 年 月 日		
9					R 年 月 日		
					R 年 月 日		
10					R 年 月 日		
					R 年 月 日		
機械の特性、その他その 使用上注意すべき事項							
元 請 確 認 欄					受 付 確 認 者		
担 当 者					R 年 月 日		

持込機械等〔電動工具 電気溶接機 等〕使用届

持込会社の現場代理人(現場責任者)でもよい。

事業所の名称 渋谷駅前再開発事業〇〇作業所

一次会社名 〇〇建設(株)

所長名 〇〇 〇〇 殿

持込会社名 (二次) (株)〇〇工務店

代表者名 〇〇〇〇 印

電話 03-1111-XXXX

このたび、下記機械等を裏面の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

電気機器は電圧も記入

元請受付番号業者記入不要

提出会社の管理番号を記入

番号	機 械 名	規 格 性 能	管理番号 受理番号	持 込 年 月 日 搬出予定年月日	点検者	取扱者
1	電動丸のこ	1000V×450w	7-1	R 7 年 6 月 6 日	〇〇〇〇	〇〇〇〇
2	アーク溶接機	200V×7.5kgW250A	7-2	R 7 年 6 月 6 日	××××	××××
3	ウインチ	100V×750W 100kg吊り	7-3	R 7 年 6 月 6 日	△△△△	△△△△
4	コンプレッサー	200V×3.7kW	7-4	R 7 年 6 月 6 日	□□□□	□□□□
5	水中ポンプ	100V×400W 50φ×10m	7-5	R 7 年 6 月 6 日	××××	××××
6	モルタルミキサー	200V×3.7kW	7-6	R 7 年 6 月 6 日	〇〇〇〇	〇〇〇〇
7	ベルトコンベアー	200V×1.0kW 350mm×7m	7-7	R 7 年 6 月 6 日		
8	ボーリングマシン	200V×7.5kW	7-8	R 7 年 6 月 6 日		
9	鉄筋曲げ機	200V×2.2kW~22mm	7-9	R 7 年 6 月 6 日		
10	電動チェーンブロック	100V×750W 0.5トン吊り	7-10	R 7 年 6 月 6 日		

機械の特性、その他その使用上注意すべき事項

・100Vの機械は3芯コードリール及び3pコネクタ（接地極付）を準備しますので、接地極付コンセントを支給願います。
・200Vの機器については、分電盤内の取付スイッチの指示をお願いします。

元 請 確 認 欄

受付番号を確認した者のサイン又は印

担当者

サイン又は印

R 7 年 6 月 5 日

〇〇

持込時の点検表

点検 年 月 日

電 動 工 具 ・ 電 気 溶 接 機 等										
番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
点検事項										
ア ー ス 線										
接 地 ク ラ ン プ										
キ ャ プ タ イ ヤ										
コ ネ ク タ										
接 地 端 子 の 締 結										
充 電 部 の 絶 縁										
自 動 電 撃 防 止 装 置										
絶 縁 ホ ル ダ ー										
溶 接 保 護 面										
操 作 ス イ ッ チ										
絶 縁 抵 抗 測 定 値										
各 種 プ レ ー キ の 作 動										
手 す り ・ 囲 い										
フ ッ ク の は ず れ 止 め										
ワ イ ヤ ー ロ ー プ ・ チ ェ ー ン										
滑 車										
回 転 部 の 囲 い 等										
危 険 表 示										
そ の 他										
圧 力 ス イ ッ チ										
安 全 弁										
圧 力 計										

機 械 名

- 1) 電動カンナ
- 2) 電動ドリル
- 3) 電動丸のこ
- 4) グラインダー等
- 5) アーク溶接機
- 6) ウインチ
- 7) 発電機
- 8) トランス
- 9) コンプレッサー
- 10) 送風機
- 11) ポンプ類
- 12) ミキサー類
- 13) コンベヤー
- 14) 吹付機
- 15) ボーリングマシン
- 16) 振動コンパクター
- 17) バイブレーター
- 18) 鉄筋加工機
- 19) 電動チェーンブロック
- 20) その他

- (注) 1. 持込機械等の届出は、当該機械を持込む会社（貸与を受けた会社が下請の場合はその会社）の代表者が所長に届け出ること。
2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ✓印を記入すること。
3. 絶縁抵抗の測定については、測定値（MΩ）を記入すること。
4. 持込機械届受理証を持込機械に貼付すること。

持込時の点検表

点検 令和 7 年 6 月 2 日

電 動 工 具 ・ 電 気 溶 接 機 等											機 械 名	
番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
点検事項												1) 電動カンナ
アース線	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		2) 電動ドリル
接地クランプ		✓										3) 電動丸のこ
キャブタイヤ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		4) グラインダー等
コネクタ	✓		✓		✓		✓			✓		5) アーク溶接機
接地端子の締結	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		6) ウインチ
充電部の絶縁	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		7) 発電機
自動電撃防止装置			✓									8) トランス
絶縁ホルダー			✓									9) コンプレッサー
溶接保護面			✓									10) 送風機
操作スイッチ	✓	✓	✓			✓		✓	✓	✓		11) ポンプ類
絶縁抵抗測定値	100	20	50	100	10	50	40	100	10	100		12) ミキサー類
各種ブレーキの作動			✓									13) コンベヤー
手すり・囲い												14) 吹付機
フックのはずれ止め			✓									15) ボーリングマシン
ワイヤーロープ・チェーン			✓									16) 振動コンパクター
滑車			✓									17) バイブレーター
回転部の囲い等	✓			✓				✓	✓			18) 鉄筋加工機
危険表示												19) 電動チェーンブロック
そ の 他												20) その他
圧力スイッチ				✓								
安全弁				✓								
圧力計				✓								

- (注) 1. 持込機械等の届出は、当該機械を持込む会社（貸与を受けた会社が下請の場合はその会社）の代表者が所長に届け出ること。
2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ✓印を記入すること。
3. 絶縁抵抗の測定については、測定値（MΩ）を記入すること。
4. 持込機械届受理証を持込機械に貼付すること。

その他必要な項目を追加しチェックする